



かわしにち報

7月 10 日号

No. 139

昭和50年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社



子供の世界

小川の流に

のせて

— ささぶね —

ささの葉の両端を折り重ねて切り込み、その両方を互いにさし込むと小さな舟ができる。このササブネを小川へうかべて遊ぶ。流れにうかべて競争する。

川の中央の瀬に入ると早いが、流されてはじに寄ると急にゆるい流れになり、時には逆流したりして、川の流れ方にもいろいろなる所があることを知る。

(ふるさとの遊びより)

6月の交通事故

()内は5月の数字

件数 6 件 (5 件)
死亡 0 人 (1 人)
負傷 7 人 (9 人)
そういわず まあ1杯が
事故のもと

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜
																行
																事



行事予定

七月

水のシリーズ！

子供を水の事故から守りましょう



例年、いまごろの季節を迎えると、幼児を中心に水の事故による犠牲者が新聞紙上で目立ってきます。

全国的にみて、昨年の夏に水の事故で死亡した人は行方不明者を含めて約千六百人にのぼりましたが、このうちの半数近くに当たる

また、この水の死者の約六〇％を占める三百七十人は、一歳から六歳までの幼児です。この実態からみると、幼児の水遊びや魚とりや水浴中の事故が多くなっています。この点について十分注意する必要があります。

これから夏休みになり、水遊びや魚とりなどの水遊びは、危険性が増えます。同じく全国的にみれば、昨年夏にこの交通事故の件数と比較してみますと、水死六百九十人に對

夏期に多くに多い幼児や小学生層の水遊びや魚とりやおよび海水浴中の事故をなくするため、次の点について十分注意するようにお願いします。

一、幼児などが水遊びや魚とりに行くときには、保護者などが必要同行し、現場でも子どもが目を離さないようにすること。また、危険な場所へは決して近づかせないようにしましょう。

二、周辺の状況を常にチェックし、危険な場所には遊ばせないよう注意しましょう。

三、おとなの人たちも、子どもが危険な遊びをしていないのを見かけたときは、進んで声をかけてやめさせるようにいたしましょう。

四、海水浴の場合でも、子どもだけで行かせることなく、おとなが必要同行し、その日の気象状況などに十分注意し、危険性のある場合は水泳を中止させるなど、配慮をするようにいたしましょう。

年金シリーズ

保険料免除の制度が

この免除制度とは、たとえ事情があつて保険料を納めることができない場合に、国民年金では、家計が苦しかったり、災害や失業など特別な事情があつて保険料を納めたくとも納めることができない人には、保険料を納めることを免除する制度があります。

この免除制度とは、たとえ事情があつて保険料を納めることができない場合に、国民年金では、家計が苦しかったり、災害や失業など特別な事情があつて保険料を納めたくとも納めることができない人には、保険料を納めることを免除する制度があります。

これから、子どもの水死事故の起きやすき季節となります。保護者や一般のおとなのみならず、十分注意をしていただき、いたましい子どもの水死事故を防ぐよう協力しあうようにいたしましょう。

この免除制度とは、たとえ事情があつて保険料を納めることができない場合に、国民年金では、家計が苦しかったり、災害や失業など特別な事情があつて保険料を納めたくとも納めることができない人には、保険料を納めることを免除する制度があります。

危険な灯油ドラムの買い置き

最近、灯油のドラムが家の軒下や、小屋の中などに買置きしてあるのが非常にめだちます。火災のさいには、延焼拡大のおそれがあり、危険性が大きいことはいふまでもありません。

①一般家庭では、次の点に十分注意し事故のないようにして下さい。

②消防法で定められた指定数量

③ガソリン……一〇〇㍓

④灯油・軽油……五〇〇㍓

⑤重油……二、〇〇〇㍓

右の数値以上貯蔵または取扱ひする場合は、施設(置き場所)について許可を受けることも取扱いについて資格(免許)が必要で

「プロパンガス」の安全使用を

一般家庭において、屋外にタンクまたはドラムで指定数量の二分の一以上指定数量未満の危険物を置く場合は、その周囲に一メートル以上の空地が必要とともに消火器(小型)を一本備えなければならない。また屋内に保管し、取扱ひする場合は、壁・柱・床・天井は、不燃材料で作られていて、出入口には乙種防火戸(アタン張り)を設けること。

以上のことについて、みなさんから十分ご理解いただき、家庭で置くガソリンなどの油類は必要最少限度にとどめ、余分に置かないよう協力をお願いします。

ある場合は床に充滿してあるため、いったん使い方を誤ると爆発あるいはガス中毒を起すなど、思わぬ危険です。

ゴムの管は、ホースバンドでしっかりと止め、つぎ目ほどを調整し、目詰りを確認してください。

入の上、開覧又は貸出しを受けてください。

七日間ですが、延長することもできます。

貸出し期間

貸出しを受けた本人以外の方に転貸しないこと

火災及び汚損の届出

会議録の貸出しをうけ

亡失又は著しく汚損したときは、届け出る

六、開覧及び貸出し開始日

昭和五十年七月三日から開覧及び貸出しを受け

町長 直通 3112

電話で町長とお話ししてみませんか!

よりよい西川町とするため毎月一回町長と町事について電話でお話しできます。

みなさんも町の事、だん思っている「」

夏期特別貯蓄運動実施中

貯蓄でつくる心のゆとり

夏季特別貯蓄運動実施中

貯蓄でつくる心のゆとり

夏季特別貯蓄運動実施中

善意ありがとう

全町民が期待する町民レクリエーション大会に「ご利用下されば幸いです」と大谷製作所社長大谷統司さんは灰皿一〇〇個、アイステッシュャー五〇〇個を寄贈しました。当大会の参加賞賞品に使用させていただきます。

楽しかった玉入れ

六月二十一日(日曜日)は春の大運動会でした。玉入れの番が来ました。一、二年生が砂場の所に集まって一列ずつにならびました。中までレコードに合わせて歩きました。みんなそろって二つの大きな輪を作りました。みんなが手に、赤組の人は赤い玉もっています。白組の人は白い玉もっています。ピストルが「ドン!!」と

家屋調査にご協力を!!

(七月から調査)

今月から台帳に床面積や価格などを登録するために家屋調査を行います。調査員が直接伺って、建物や敷地の面積などを調査させていただきます。室内にも入れていただきますので、ぜひ協力をお願いします。

なお、不在等で調査できないときは連絡をいただければ、調査員が都合の良い日時に調査させていただきます。

家屋調査についてお問い合わせは、役場税務課へお願いします。

編集室から

町民の皆さんから使ってもらった「ひろば」欄ですが、このところ原稿が不足しています。老若を問わず「体験談」「思っていること」等を「ひろば」欄に送ってください。紙上匿名は自由。役場総務課 広報係

町議会 6月定例会

農道舗装などに 2千300万円を補正 予算総額 8億2千万円に

本会議のあらまし

招集日(六月十三日) 午前九時四十分開会。議長から議程の報告があつて日程に入り会議録署名議員を指名し、会期を十六日までの四日間と決め、次に一般会計補正予算(第二号)ほか十五議案を一括議題とし、町長から提案理由の説明が行なわれまし

次に、「請願第一号、曾根小学校通学道路拡幅に関する請願」を上程、紹介議員から趣旨説明があつたのち所管の経済常任委員会に審査が付託されました。

次に、六名の議員から町長の政治姿勢等各般に亘つて町政に対する一般質問が行なわれ、午後三時四十分閉会しました。(出席議員二十二名一全員出席)

道路拡幅に対する請願の閉会中継続審査を決定し、曾根地籍問題対策特別委員長の経過報告を承けて、午後一時二十六分閉会しました。(出席議員二十一一名一全員出席)

一般会計補正予算

当初予算において補助金等が未確定のため前年度見込額で計上した経費及び計上を見合わせた経費並びにその後の事情により新規に必要となつた経費等について補正した結果、補正額は二千三百三十六万五千二百五十九千円となりました。

なお、補正された主なものは次のとおりです。

議長室拡張に伴う調度品	一八万円
購入費	一八万円
広帯チャイルド車設置取替工	四一万円
議長室拡張工事	四一万円
老人家庭福祉員活動委託	三二五万円
農道舗装工事七〇三万円	三九万円
町道舗装補修工事	二〇〇万円
悪水路整備事業補助金	五三万円
防火水櫃設置工事	三三万円
消防用小型動力ポンプ車	七三万円
升湯中学校グラウンド盛土工事	四一〇万円

町議会第2回定例会は、6月13日 招集され、提出された各議案はいずれも原案どおり可決または承認され 6月16日閉会しました。

第二目(六月十六日) 午前九時三十分開議。一般会計補正予算(第二号)ほか十五議案に対する質疑・討論・採決が行なわれ、いずれも原案どおり可決または承認されました。

次に、議員発議として提案された「昭和五十年産生産者米価値上げ等に関する意見書」を日程に追加して議題とし、採決の結果可決されました。

また、今期定例会に経済常任委員会に付託した「請願第一号、曾根小学校通学

第二回産業育成資金の申込期限



マッサージなどをしてもらい楽しい1日を過ごす(西川荘で)

一体の不自由な老人を

1日招待—

去る6月11日, 13日, 18日の3日間日赤奉仕団の協力のもとに体の不自由なお年寄りを, 西川荘及び弥彦村老人いこいの家「観山荘」へ招待しました。

11日, 13日は午前中は奉仕員の介添で入浴されたり髪や爪の手入れ, マッサージなどしてもらい午後から社会福祉推進員(高橋玄恵氏)の指導で寝たままでもできる体操をしたり, 機能回復訓練をしたり, また

歌や踊なども飛びだして大変楽しそうに過していました。

18日はあいにく雨となりましたが, 小雨の中を奉仕員の補助で彌彦神社に参拝(中には30年ぶりだと言われる方もあった)全員が家族へのおみやげものを買って大変喜んでいました。午後は観山荘で昼食を食べ, 入浴したりして, 3時に無事皆さん元気におかえりになりました。



ぼくらの作品

指導 田原 せつ先生

「評一先生の感じをよくくもらえて描かれています。まわりのようすを工夫すれば、もっとよい作品になると思います。」



題名「先生」
鑑郷小学校
三年 高橋 明

◆不用犬を引き取ります◆

とき 7月29日(火)
午後1:30~2:00(時間厳守)

ところ 西川町役場

- ※ 巻保健所へ直接つれて行く場合は土・日・祝祭日を除き, いつでも引き取ります。
- ◎ 犬に関する苦情, 相談等がありましたら, 事前に役場(衛生係)にご連絡ください。



◆ガス税の税率が変わります◆

4%が3%に引き下げ

地方税法の一部改正により, 6月分からガス税が4%から3%に引き下げられました。

なお, 免税点は, 従来と変わりなく4千円です。

◆国民年金相談を受付ます◆

とき 7月24日 25日
午前9時から午後4時まで

ところ 西川町役場 和室(2階)

※ お気軽においでください。

◆駅だより◆

(小荷物のご案内)



1. 受付は, 毎日8時30分から17時までです。
2. 1個の重さが30キログラムまでで, たて, よこ, 高さの合計が2メートル以内のものを取扱います。
3. 総重量2トンまでは, 1個30キロ以内であれば, 何個でも送ることができます。
(荷すがた, 受取人など条件が同じであれば2個以上1口扱いとすることができます。)
4. 運賃は, 地帯区分に応じ, 重量によって計算します。
(2個以上の場合は総重量で計算します。)
5. 配達料は個数にかかわらず50キロ単位で計算します。
以上簡単にご案内しましたが, 品物によって取扱いのできないものもございますので承知おき下さい。

七月二十一日

◆今月の納税◆

☆ 固定資産税 第2期分

☆ 国民年金 第2期分

◎ 納期限 7月31日



納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

7月の衛生行事

月日	種目	対象	場所	時間	備考
7月15日(火)	血圧結果指導会	5月の総合検診で精密検査(心電図眼底検査)を受けた人	分館	午後1:30~3:00	個人通知健康手帳持参
16日(水)	"		"	"	"
18日(金)	"		"	"	"
19日(土)	乳剤配布	各部落の公衆衛生推進委員	役場	午前9:30~11:00	
20日(日)	保健委員研修会	保健委員	西川荘	午前9:30~3:30	
22日(火)	離乳食指導会	S50年2, 3, 4月生れ	分館	午後1:30~3:00	母子手帳持参 栄養士による調理実習
23日(水)	乳児産婦健康相談	S50年5月の出生児とその母親	役場	午前9:30~11:00	母子手帳持参
23日(水)	乳児検診	①S49年8月12月生 ②S50年3月生	役場	午後1:30~3:00	母子手帳持参
24日(木)	結核精密検診	5月のレントゲン撮影の結果要精検者	役場	午前9:30~11:30 午後1:00~2:30	
25日(金)	血圧結果指導会	5月の総合検診で精密検査(心電図, 眼底検査)を受けた人	升湯小	午後1:30~3:00	個人通知健康手帳持参



シンボルマーク

昭和50年

国勢調査

とき 10月1日